

はじめに

地球温暖化や資源の枯渇、生物多様性の喪失など、地球規模での環境問題は年々深刻化し、滋賀の環境への影響が懸念されています。

また、琵琶湖における水草の大量繁茂、外来動植物の侵入、有害鳥獣による被害など、地域固有の課題に直面しています。

こうした様々な環境課題に対応するため、県では、持続可能な社会の実現に向けて、平成21年12月に「第三次滋賀県環境総合計画」を策定し、「低炭素社会の実現」と「琵琶湖環境の再生」を目指しています。

「低炭素社会の実現」に向けては、温室効果ガスの排出抑制と経済社会の発展とを両立するため、「滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例」(平成23年3月制定)に基づき、平成24年3月に「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を策定しました。

平成23年3月の東日本大震災に端を発した電力不足によって、私たちは、改めてエネルギーが無限ではないことを認識させられました。こうした中、県内のみならず全国各地で、節電の取り組みが様々な主体によって行われています。

これらの節電の取り組みを、省エネ行動の広がりや定着、再生可能エネルギーの導入の促進、環境に優しい省エネ製品等の利用の広がりにつなげるとともに、私たち一人ひとりが、自らの暮らしを見直し、より環境に配慮したライフスタイルに転換していく必要があります。

また、「琵琶湖環境の再生」に向けては、健全な琵琶湖を次世代に引き継ぐための指針となるマザーレイク21計画第2期計画を平成23年10月に策定し、新たな取り組みの方向性として「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」を計画の柱に据えました。

私たちの暮らしを支える琵琶湖とのつながりをこれからも大切にしていくことが重要です。

琵琶湖との関わり、さらに、地球との関わりの中で今起こっている課題と向き合い、自らの問題として行動することが、子や孫の世代においても幸せや豊かさを実感し、安心して暮らせる未来を実現する推進力となります。県民や事業者の皆さんと一緒に、滋賀の未来を拓いていきたいと思えます。

最後になりましたが、この環境白書が、県民や事業者の皆さんの環境保全や琵琶湖への関心と理解を深めるものとなり、今後の皆さんの活動に大いに活用していただければと思います。

平成24年(2012年)10月



滋賀県知事

嘉田由紀子